

新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について

本校における5つの“基本的な感染防止対策の徹底”

「三密を避ける」

「マスクの着用」

「手洗い」

「換気」

「黙食と対面食事禁止」

マスクを正しく着用していれば、周囲に感染した人がいたとしても感染リスクは低くなり、また濃厚接触者に特定されにくくなります。

◆昼食時

「対面食事禁止」に併せて必ず「黙食」をしてください。

◆「体育」・部活動

運動を行っていないとき、または軽度な運動を行うときは、原則マスクを着用してください。ただし、マスクの着脱については、熱中症への対策を優先し、着用しない場合は人との身体的距離を十分に確保してください。

濃厚接触者に特定されると、その後の検査で陰性であっても14日間の自宅待機となります。その期間は、授業や部活動、学校行事等に参加できません。自分の身は自分で守るためにも正しいマスクの着用が必須です。

緊急事態宣言を受けた感染防止対策

- 1 毎朝、検温を行い、発熱などの風邪症状が見られる場合は、登校を控えましょう。また、同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も登校を控えましょう。
- 2 同居の家族が濃厚接触者に特定された場合は、検査でその方が陰性と判明するまでは、登校を控えましょう。
- 3 発熱などの風邪症状があり、すぐに治まった場合（例：夜に発熱し、翌朝解熱）でも念のため1日程度、登校を控え受診することを検討しましょう。
- 4 家族以外との会食はできるだけ控え、やむを得ない事情で行う場合は、少人数で、最大限の感染防止対策をとりましょう。
- 5 不要不急の外出、特に人混みへの外出は控えましょう。
- 6 県をまたぐ移動は極力控えましょう。
- 7 放課後や部活動の終了後は寄り道せず、まっすぐ帰宅しましょう。

※ 上の1～3で「欠席」した場合、特別欠席届の提出により「出席停止」とします。